

《情報公開文書》

当院における自殺企図者の現状とリハビリテーション連携の課題

研究の概要

【背景】

自殺は社会的にも医療的にも重大な課題であり、再企図を防ぐための対策が求められています。当院では、自殺企図による救急搬送患者に対して精神科が介入する体制を整えていますが、外傷を伴う患者に対するリハビリテーション（以下、リハビリ）の支援や、リハビリ目的での転院には課題が残されています。

【目的】

救急搬送された自殺企図患者のうち、精神科に紹介された患者を対象として、リハビリ介入状況および転院の実態を調査し、支援体制の改善に資する知見を得ることを目的とします。

【意義】

本研究により、自殺企図者の身体的・精神的支援体制の課題を明らかにし、再企図予防や社会復帰支援の向上につながる体制づくりを目指します。

【方法】

2022年4月1日から2025年3月31日までに当院救命救急センターに搬送され、精神科に紹介され、自殺企図と診断された患者さんのうち、当院に入院となった方の診療録情報を用いて、リハビリや転院に関する実態を後方視的に調査します。

対象となる患者さん

2022年4月1日～2025年3月31日に当院救命救急センターに搬送された患者のうち、精神科に紹介され、自殺企図と診断された患者さん

研究に用いる情報

●研究に用いる情報

下記の情報を診療録より収集します。研究で得られた情報は、将来的に新たな研究に二次利用される可能性があります。

- 基本的な情報（年齢、性別、診療科、入院経路、入院日など）
- 搬送理由や自殺企図の手段に関する情報
- 身体的・精神的診断名および既往歴
- 入院時の状態
- リハビリの実施状況とADL評価
- 精神科の介入内容と治療経過
- 転院・退院時の転帰、退院後の精神科フォローの有無

- 福祉サービス利用等の社会的背景

本研究で利用する情報等について詳しい内容をお知りになりたい方は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

情報の利用開始予定日

本研究は2025年8月14日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。

あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。

ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。

あらかじめご了承ください。

研究実施期間

研究機関長の許可日～2028年9月30日

研究実施体制

研究責任者	所属：長崎大学病院 精神科神経科 氏名：大橋 愛子 住所：長崎県 長崎市 坂本1-7-1 電話：095(819)7293
情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長

問い合わせ先

【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】

長崎大学病院 精神科神経科 大橋 愛子
〒852-8501 長崎市坂本1丁目7番1号
電話：095(819)7293 FAX 095(819)7296

【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く）

苦情相談窓口：医療相談室 095(819)7200
受付時間：月～金 8:30～17:00（祝・祭日を除く）